

毎日使う水だから

水道施設をもっと知りたい



播磨町の水はおいしいですか。
播磨町の水は安心ですか。
皆さんの家に届く水は、9割が井戸水です。
地下からくみ上げられた水は、どんな処理をして
私たちのところに届くのでしょうか。

▼問い合わせ 管理課 ☎0794(35)2379

水道週間が始まります

毎年6月1日～7日までは水道週間です。

水道週間は、水道事業に対する国民の理解と関心を高めてもらう目的で厚生労働省が定めたものです。

朝、顔を洗うために蛇口をひねれば水が出る。あたりまえの光景ですね。生活の中で欠かすことができない水道水ですが、いつ、どのくらい水を使っただか意識することも少ないでしょう。私たちは、その便利さに慣れ、水の大切さやありがたさを忘れがちになっているのではないのでしょうか。

皆さんに安全な水道水を安定的にお届けするために、町では多くの設備を備え、24時間体制で稼働しています。

次に、皆さんの蛇口までお届けする水道水がどのようにしてできるのかを説明しますので、この機会にもう一度水の大切さについて考えてみましょう。

水道の水ができるまで

自然の水資源には限りがあります。播磨町の場合は、そのほとんど(約9割)が井戸水ですが、海岸部に位置するため一気に取水すると地下水が塩水化する恐れがあります。そこで、井戸の深さを変えたり、交互に取水するなどして井戸の延命を図り、将来にわた



水質監視装置 原水に危険な物質が含まれていないかを常時調べています。



応援用連絡管 災害時に近隣市より応援給水を受けることができます。



自家発電装置 停電時でもポンプなどを止めることなく水を送ります。



④フロック形成池 薬品と原水をゆっくりかき混ぜて濁りなどの固まり(フロック)を作る設備です。



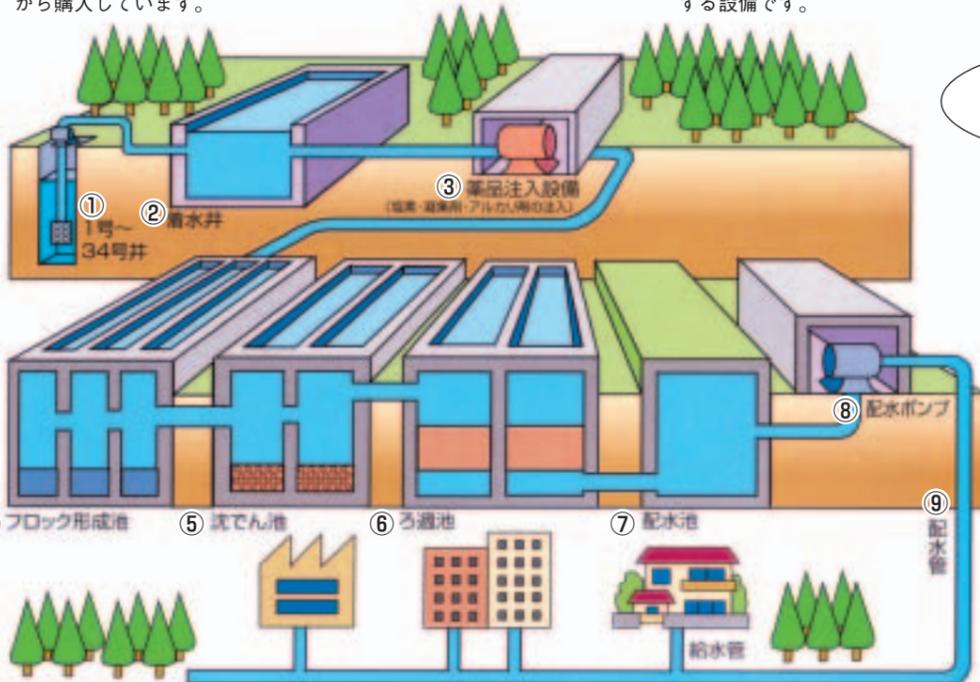
③薬品注入設備 原水の濁りや汚れを取り除く薬品や殺菌のために塩素を自動的に注入する設備です。



②着水井 水の流れをゆっくりにして、原水の量をはかる設備です。



①取水井 播磨町の水道水は約9割が井戸水で賄われています。残りの約1割は兵庫県から購入しています。



⑨配水管 圧力をかけられた飲料水はこの配水管を通して各家庭へ届けられます。播磨町の配水管の延長は平成15年3月末現在で約173キロメートルです。



⑧配水ポンプ 配水池に蓄えた飲料水に圧力をかけて各家庭へ送り出す設備です。



⑦配水池 水使用量の変化に関わらず、常に一定の圧力で水を届けるためにきれいな飲料水を貯めておく設備です。災害時には大きな水がめとして12時間分の飲料水を確保する役目も担っています。



⑥ろ過池 濁りなどを取り除いた水をさらに砂の層を通してろ過し、汚れを完全に除去する設備です。



⑤沈でん池 濁りなどの固まり(フロック)を沈でんさせて取り除く設備です。

浄水施設の概要	
第3浄水場	昭和53年12月竣工 (容量:5,200m³)
第2配水池	昭和63年3月竣工 (容量:2,000m³)
第3配水池	平成10年3月竣工 (容量:6,300m³)

給水装置とは
公道に埋められた水道管を配水管といいますが、この配水管から分れる分水栓、ご家庭に引き込まれた給水管、止水栓、メーター、給水栓(蛇口)などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。

給水装置はお客様のものです

公道に埋められた配水管までは播磨町の所有物ですが、この配水管から分かれた給水装置はお客様の所有物です。ただし、管理については、道路部分からメーターまでが播磨町、メーターから宅内まではお客様の管理となりますので、いつも気をつけて管理していただければ幸いです。宅内の水道管の修理を播磨町へ依頼される方がいますが、個人の所有物になりますので、修理は各個人の負担となります。修理は「指定給水装置工事事業者」にご相談ください。